

## 令和3年白川町議会第1回定例会 町長提案説明及び教育運営基本方針

本日ここに、令和3年白川町議会第1回定例会を招集しましたところ、議員全員のご参集を賜り心からお礼申し上げます。今定例会は、第6次総合計画策定初年度となる重要な議会であります。長時間の審議をお願いすることとなりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、第21回国勢調査が行われました。第1回から数えて100年という節目の年にもなりました。現在の白川町の人口は、第1回の調査が行われた時の半分の人口です。

しかし、総生産額は当時とは比べようもないくらい増加しています。それは、科学技術の進歩の賜物であります。今後の人口減少をカバーするには、こうした科学技術革新に打開策を求めざるを得ないでしょう。「外国人労働力」という言葉を聞きますが、日本で働く外国人を単に労働力として捉えるのは間違っています。同じ国に住む運命共同体の構成員として、ともに生活していく人々です。

三菱UFJリサーチの2021年予想では、SDGsの達成に向けた動きが加速し、脱炭素社会への転換も大きく進むとされています。特に再生可能エネルギーの需要は、コロナ禍で総使用エネルギー量が減少する中にありながらも、増加の傾向にあります。昨年6月に電気事業法が改正され、再生可能なエネルギーで発電された電気は、FIT制度から転換され、自由に引き取りされるようになります。つまり、2021年という年は、再生可能エネルギーが商用電源として展開していく年となるわけです。具体的には、国際的大企業であるアップル社が、再生可能エネルギーだけの使用を明言し、横浜市に進出するのを受け、横浜市は東北地方の市町村とそれら過疎地域で発電される再生可能エネルギーの供給を優先的に受けるための協定を結んでいます。今後、カーボンニュートラルへの取り組みが加速され、その取り組みは企業の価値として評価されます。白川町のような過疎地域において、物流の不利をハンデとしない産業が芽生えるかもしれません。

2021年は、3年に1度の介護保険料改定の年でもあります。従前より「2025年問題」をにらみ介護保険制度の充実が図られてきました。今回の介護保険料改定は、この2025年を目前にした24年度の診療報酬・介護報酬同時改定前の重要なタイミングであると同時に、次の課題とされる「2040年問題」に向けての対策も行うべきタイミングとなっています。

また、デジタル庁が新設されることにより、行政におけるデジタル化が一気に加速する

こととなります。押印の廃止や書面の削減などが喫緊の課題となるでしょう。それらに併せ、マイナンバーカードを用いた行政サービスの充実も同時に進行することでしょう。

それでは、ただ今より、今定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げます。

議第1号から議第6号までは、令和3年度一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それぞれの予算規模は

		本年度当初対比
一般会計	60億3,000万円	1.7%増
国民健康保険特別会計	9億2,100万円	4.3%減
簡易水道特別会計	5億4,800万円	1.3%減
地域振興券交付事業特別会計	4,150万円	同 額
介護保険特別会計	12億1,600万円	6.6%増
後期高齢者医療特別会計	1億4,200万円	3.7%減
総 額	88億9,850万円	1.4%増

としております。

ここからは第6次総合計画の5つの基本目標に沿って、予算概要についてご説明申し上げます。

#### (1) 産業・経済の循環に地域資源を活かす

令和2年度に新たに黒川地区で集落営農組合が法人化され、令和3年度にはトマト栽培での新規就農も予定されています。今後も農村環境を維持するため、引き続き集落営農組合を支援していくとともに、関係機関と連携して新規就農者の受け入れ体制の充実を図り、農業の担い手確保に努めてまいります。あわせて、「人・農地プラン」の取り組みが重要となってきました。推進の中心となる農業委員、農地利用最適化推進委員と協力しながら推進に努めてまいります。

生産面では、農作業の省力化、施肥・防除の適正化などを推進するため、スマート農業への支援にも取り組んでまいります。

農産物等の加工・販売促進では、コロナ禍ということもあり、どの施設もたいへん厳し

い運営となっており、現行の体制や商品の見直しなどの改善が今まで以上に求められています。今後は、各施設の連携を一層深め、販売強化などに取り組むことにより、早期に経営の健全化が図られるよう指導してまいります。

鳥獣被害対策では、猟友会をはじめ、地域の方々の協力を仰ぎながら、捕獲の推進、侵入防止柵の設置などを支援してまいります。

茶業施策では、令和元年度から進めてきました「白川町茶産地構造改革計画」を取りまとめ、茶生産組合などの合意のもと、生産体制改革を推進してまいります。あわせて「美濃白川茶」の販売促進にも努めてまいります。

佐見地内の圃場整備事業では、久室地区が令和3年度に採択される見込みとなり、区画の拡大や用排水の再整備による生産性向上に対する期待が高まっています。今後も大寺地区の事業採択に向けて計画策定に努めてまいります。

林業施策では、森林資源の有効活用と東濃ひのきを主とした産業を活性化し、町内雇用の維持拡大、適正な森林管理の促進による災害対策・景観形成につなげるため、森林施業促進を目的とした森林境界の明確化、林業従事者の育成をさらに推進してまいります。林業従事者は、令和3年度、町内事業体へ岐阜県森林文化アカデミーの卒業生などで5名の就職が決まっています。

林道整備事業では、新設・改良合わせて8路線を予定しており、木材生産のための計画的な森林整備の推進に努めてまいります。

観光客のニーズは、体験型・滞在型の観光へと転換しています。観光協会や新しく発足したグリーンツーリズム推進協議会では、こうした関係人口創出につながる白川町ならではの観光の在り方を模索されております。観光PRの方法についても新たな情報発信の手段を町全体で考えながら、引き続きその展開を応援してまいります。

「クオーレふれあいの里」と道の駅「美濃白川ピアチェーレ」は、建設から30年を超え、老朽化により大規模な修繕を余儀なくされる状況にあり、真に必要なものは機能の充実を図り、そうでないものは見直しと整理を行う取捨選択の時期を迎えております。道の駅の経営においては引き続き厳しい状況にありますが、経営改善に努める中、目的地となる道の駅を目指し周辺施設一体で魅力あるエリアづくりに努めてまいります。町外の方のみならず、町民の方の癒しと交流の場としても利用いただけるよう、さらなるサービスの向上を目指してまいります。

身近にある商店は、生活を支え、町民の暮らしに賑わいをもたらす大切な存在ですが、経営の近代化、合理化の促進と優秀な後継者の育成が課題となっています。商工会では町

内事業者の経営安定に向けた様々な取り組みがなされており、融資制度、事業承継や創業支援など、今後も連携をさらに密にして優秀な事業者の育成に努めてまいります。また、若手事業者によりスキルアップセミナーやオンライン企業紹介などが進められており、ハローワークとも連携して人材育成と雇用促進を図ってまいります。

地域マネー「白川町地域振興券」は、町内事業者を下支えする地域循環型経済をつくっております。電子マネー化など、この振興券の有益な活用方法をさらに研究し、町民にとって一層便利で利用しやすいものとなるよう検討してまいります。

自然豊かな地域では、地理的条件により企業誘致が進まない反面、サテライトオフィスやワーケーションにより、地方でのテレワークに取り組もうとする企業が増えつつあります。この取り組みは本町への人の流れをつくることができ、新たな産業、雇用が生まれることが期待されます。令和3年度では、モニター企業を募りその可能性を探ってまいります。

## (2) 生きがいと活躍の場を作り、健やかな暮らしに活かす

保健・医療面では、第一に新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの接種を円滑に実施していかなければなりません。ワクチン接種については、国の示すスケジュールに沿って町内の医療機関と連携を図りながら準備を進めているところであり、4月以降65歳以上の高齢者から順に接種を行っていく予定です。町民の皆様には、ワクチンの有効性や安全性、副反応の可能性など、正しい情報を提供し安全安心な接種に努めてまいります。

町民の健康増進事業では、それぞれの年代における健康診査や各種がん検診を行ってまいります。特に受診率の向上と検診の結果を生活習慣の改善や適正な医療に結び付けることに重点を置き、重症化の予防に努めてまいります。また、新たにゲーム感覚で楽しみながらウォーキングに取り組むことができるアプリを導入します。職場などでグループを組み、グループで競うことも可能ですので、多くの方に利用いただくことで個人の運動習慣の普及を図りたいと考えています。

国民健康保険と介護保険は、いずれも保険税・保険料を引き上げることとしています。国民健康保険税は、近年の医療費の増加に対応するため、令和2年度から令和5年度までの4年間にわたり毎年5%程度の引き上げをすることとしており、介護保険料は、今年度第8期計画を策定し、その中で将来的な介護サービス量の増加を見越して、基準額を200円引き上げ5,500円としました。いずれも被保険者の皆様にはご負担をおかけす

ることとなりますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

介護サービスをはじめとする各種福祉サービスの充実を図ってまいりますが、高齢者や障がい者が、在宅で安心して暮らし続けていくためには、これらの公的な福祉だけでは十分とは言えません。今後は、地域の中で助け合い支え合う仕組みづくりが必要となってまいります。そのために、地域包括支援センターと社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが中心となって、5地区の日常生活圏域ごとに住民主体の生活支援の場となる協議体の設置に取り組んでまいります。

昨年4月から町民会館で通年開催している放課後児童クラブは引き続き開設し、指導員確保等の体制を整え、子どもたちの安全で楽しい居場所づくりを進めてまいります。

子育て支援センターは、子育てしやすい環境と関係づくりの拠点として、多くの子育て中の親子にご利用いただいています。今後も子育ての悩みや不安を緩和して、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの応援をしてまいります。

### (3) 最新技術と情報を安全・安心な暮らしに活かす

国道41号では、昨年末に上麻生防災事業の起工式が執り行われ、いよいよ事業が着手されました。白川町内では3号トンネルと4号橋の建設計画がありますが、国の計画では、令和5年には小原3地内で延長約2,000mのトンネル掘削工事が始まる見込みであります。本町としましても、国の事業が円滑に進むよう十分な協力体制を執るほか、30万m<sup>3</sup>といわれるトンネル掘削発生土の有効活用について調査・検討してまいります。県管理道路においては、国道256号・恵那白川線・白川福岡線などの新設改良及び各路線の維持事業の推進に向け、関係団体と連携し、さらなる事業展開を要望してまいります。町道の整備は、厳しい財政状況ではありますが、できうる限り地域の要望に応えるとともに、橋梁メンテナンスなど老朽化した道路施設の予防保全を粛々と進めてまいります。

3年目を迎える公共交通「おでかけしらかわ」は、地域の実情に合わせ、運行・運営の改善を重ねております。課題であった移動困難者への対応は、福祉機関の連携により試験運行が予定されています。令和3年度では、これら町全体の公共交通の仕組みをさらに合理的に見直すこととし、利用者の利便性向上に努めてまいります。

国は、人と物がインターネットでつながり、人工知能でより便利なサービスが実現される社会を目指すとしております。日々刻々と変化する情報通信技術・ICTにより、私たちの生活は便利で快適なものとなり、行政もこのデジタル変革に適切に対応することが必要です。情報発信については、従来から活用しているケーブルテレビや広報を丁寧に実施

するとともに、WEBメディアを新たに活用することも検討してまいります。

防災対策事業は、ハード・ソフト両面にわたって「白川町国土強靱化地域計画」に基づき、横断的な関りを強くして推進してまいります。

災害を100パーセント未然に防ぐことは困難であることから、減災対策として指定避難所の機能強化を推進し、災害に応じた避難所の住み分けを行うことで、限られた財源のなかで効率よく整備できるよう展開してまいります。

また、自助・共助力の強化を図るため、それぞれの地域で取り組む防災・減災対策や、緊急避難場所の機能強化に対応するため、自主防災活動補助金の拡充を図るとともに、いち早く分かりやすい気象・河川情報が取得できる環境を整備してまいります。

地域防災の中核的役割として「消防団」組織は必要不可欠であるため、さまざまな課題に対して検討を重ねながら、今後も存続可能な「白川町消防団」の形成に取り組むこととし、真に必要な装備品や設備に対して支援を継続してまいります。

懸案となっております庁舎整備は、移転候補地の決定を行い、基本計画の策定、基本設計の着手など、スピード感を持って取り組んでいくための経費を計上いたしました。「有事の際でも業務継続が可能な防災拠点としての庁舎整備」、「将来負担を抑えつつ、利便性を低下させない庁舎整備」を念頭に置きながら、町のシンボルとなる庁舎をどのように建てていくかなど、庁舎建設検討委員会を組織して検討を始めてまいります。

地籍事業は、令和2年度から始まった第7次国土調査10箇年計画に基づき、10年間で50k㎡を実施してまいります。これにより、町内の宅地、農地の地籍調査がほぼ完了します。令和3年度はいよいよ佐見地域に着手し、上佐見地区から進めてまいります。

生活環境の充実の分野の一つ、簡易水道事業では、老朽施設や配水管の更新を順次行うほか、今後を見据えた簡易水道統合計画の基本設計などを予定しております。

「白川町住生活総合計画」に基づき、令和3年度においては、築後30年以上経過した白川口団地の2階建て5棟をリニューアルいたします。また、町営住宅のうち集合住宅の水道使用量検針に、新しい無線通信技術を用いたスマートメーターを試験導入するなど、ICTの活用・研究にも取り組んでまいります。

廃棄物に関しては、人口が減少しても生活系ごみの排出量が減少しない状態が続く中、コロナ禍によりプラスチックごみの排出量の増加が懸念されております。食品廃棄物の問題も含めまして、これらの対策を検討してまいります。その一環として、再資源化率の向上を図るため、町では今年1月からペットボトルのラベルを剥がしての収集を推進しております。再利用や再資源化は、多くの皆様に取り組んでいただいておりますが、これまで

以上のご理解とご協力をお願いいたします。

#### (4) ふるさと愛を育み次世代のまちづくりに活かす

令和2年4月、旧白川小学校と旧白川北小学校が統合して新白川小学校が誕生し、1年が経とうとしています。子どもたちは元気に学校へ通っており、白川小学校の新たな歴史が順調にスタートしております。関係する地域の皆さま、保護者の皆さま、学校職員の皆さま方のご努力に、心から敬意と感謝を申し上げます。

本町における次の学校再編といたしましては、令和4年4月からの白川中学校と佐見中学校の統合に向けて準備を進めてまいります。

学校と地域の相互の連携・協働のもと、一体となって子どもたちの成長を支えていくため、各地区の学校運営協議会やそれぞれの委員の皆さまにご協力いただく中で、地域学校協働活動の構築等に取り組んでまいります。

教育運営の基本方針は、後ほど鈴木教育長から詳しく説明させていただきます。私からの説明は割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### (5) 住み続ける人、住みたい人の良さ、つながりを活かす

自治協議会や自治会では、人口減少による様々な課題が生じており、これらは一層深刻化していくことが明白であるため、運営に対する支援を継続しつつ、合併に伴う集会施設等の除却に対しても支援ができるよう取り組んでまいります。

今、都市部の若者がなぜ地方へ目を向けるのか、それは都市にはない「人と人との絆」を地方に求めるからではないかと言われていています。本町にある多くの課題こそが、若者にとって地域や人とつながり絆をつくる「関わりしろ」であると考えます。本町の様々な課題解決には、この課題に関わっていただく方、つまり関係人口の創出が必要であり、観光や移住施策と関連させる中、様々な機会につながりをつくっていきたいと考えています。

現在、活動する3名の地域おこし協力隊は、移住交流サポートセンターを拠点に精力的に活動をしており、それぞれが地域と関わる中、定住定着を模索しております。令和3年度においても引き続き隊員を募集し、本町のまちづくりに新風を吹き込んでもらいたいと思います。

ふるさと応援寄附金は、年々増加傾向にあり、令和2年度は3,300万円を超える額となります。町への熱い思いを効果的に行政に活かし、そういった方々を「白川ファン」と

して育てる仕組み、集う仕組みを検討いたします。

法人化3年目となる移住交流サポートセンターの活動により、この6年間に移住された方は75世帯151名となる見込みで、空き家バンクの登録は58棟を数えます。空き家を有効に活用する空き家サブリース事業などを展開し、地域と連携を図りながら「住み続けたいまち白川町」を目指してまいります。

### (歳入)

以上で、歳出予算の説明を終わり、続いて、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

町の歳入のうち、4割を占める地方交付税は、令和2年度の普通交付税交付実績(24億5,402万円)、国の地方財政計画(案)及び令和2年度国勢調査の人口数をもとに試算を行い、計上いたしております。

歳入の約12%を占める町債では、道路や簡易水道施設といったインフラ整備や学校施設の整備に対して、後年度に交付税措置される割合の高い過疎対策事業債や、さらに有利な辺地対策債を引き続き積極的に活用してまいります。

繰入金のうち基金繰入金では、財政調整基金から3億円、庁舎整備基金から2,900万円、地域振興基金から3,200万円をそれぞれ取り崩し、必要な経費に充当することとしております。

歳入全体として、町税や繰入金、町の施設の使用料といった自主財源では、令和2年度当初予算に比べ2.8%減の16億5,750万円余を見込み、国や県支出金といった依存財源では、令和2年度当初予算に比べ3.5%増の43億7,250万円を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、そのほかの議案の概要について説明いたします。

議第7号から議第15号までは、条例の制定及び一部改正であります。今定例会においては、条例の制定1件、一部改正8件についてご審議いただくこととなります。

議第7号は、町の選挙における立候補に係る環境の改善のため、選挙運動の公費負担に関する条例を新たに制定しようとするものであります。

議第8号は、総合計画審議会にて総合計画及び総合戦略の検証を実施するよう白川町総合計画審議会条例の一部を改正するもの、議第9号は、健全運営を目指し国民健康保険税率を引き上げるため、白川町国民健康保険税条例の一部を改正するもの、議第10号は、

白川中学校と佐見中学校の統合に伴い、白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例及び白川町学校給食共同調理場条例の一部を改正するもの、議第11号は、保険医療機関等での電子資格確認の運用が開始されることに伴い、白川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正するもの、議第12号から議第14号は、引用している法律が改正されたこと及び第8期介護保険事業計画により保険料を引き上げるため、国民健康保険条例、介護保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

議第15号は、公営住宅法により建設した住宅を用途廃止し、管理方法を切り替えるため、白川町営住宅条例及び白川町営単独住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議第16号は、公の施設の指定管理者の指定について、議第17号は、白川町第6次総合計画の策定について、議第18号及び議第19号は、デジタル簡易無線機とスクールバスの財産取得について、それぞれ議決を求めるものでございます。

#### (補正予算)

議第20号は、令和2年度一般会計補正予算、議第21号は、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算、議第22号は、令和2年度簡易水道特別会計補正予算、議第23号は、令和2年度地域振興券交付事業特別会計補正予算、議第24号は、令和2年度介護保険特別会計補正予算であります。

一般会計では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画に佐見地区の地籍調査業務が位置付けされたため、地籍調査事業に5,670万円を追加、国の補正予算により採択された新型コロナウイルスワクチン接種事業に40万円を追加、同じく学校における新型コロナ感染予防対策に560万円を追加、高齢者インフルエンザ予防接種事業に118万円を追加、新型コロナ感染拡大防止対策として医療機関のPCR検査解析装置導入に対する補助金として60万円を追加、県道改良工事の町負担金の確定に伴い440万円を計上したほか、各事業の実績見込みにより減額調整するとともに、国県支出金や基金繰入金、町債等の財源調整をいたしました。

国民健康保険特別会計では、国保事業費納付金の精算額確定に伴い50万円を追加し、補正後の予算総額を9億6,710万円としております。

簡易水道特別会計では、施設建設改良費等の事業実績見込みに伴い、1,600万円を減額し、補正後の予算総額を5億6,360万円としております。

地域振興券交付事業特別会計では、プレミアム付地域振興券の換金事務が年度内に終了

しないため、繰越明許費の設定をお願いするものです。

介護保険特別会計では、地域支援事業の上限額に合わせ一般会計繰出金650万円を減額し、補正後の予算総額を11億8,207万円としております。

以上、令和3年度における行財政運営の基本方針と、あわせて私の所信の一端を表明させていただき、今議会に提出いたしました諸議案の大要について説明してまいりました。

また、審議の過程ではさらに詳細な補足説明もしながら、議会審議をお願いしてまいります。

議員の皆様の活発なご審議をお願い申し上げるとともに、提案しております諸議案に対しご理解とご承認を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の町長説明とさせていただきます。

長時間ご清聴ありがとうございました。

次に、鈴木教育長から、町の教育運営の基本方針について説明を行いますのでよろしくお願いたします。

## 白川町教育運営の基本方針

昨年からの新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、尊い命を落とされた方々や大切な方を失った方々に対し、心から哀悼の意を表します。

また、本町においても、新型コロナウイルスによって、昨年は保育園、小・中学校を休園や休校にしたり、文化活動、スポーツ活動なども延期や休止にしたりしました。これらに対して、関係の皆様にも多大なご尽力をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症は止むことなく、今なお予断を許さない状況ではありますが、子どもはもちろん、町民の皆様の安全・安心な学びの場を確保し、感染防止と教育活動の両立に努めてまいります。

引き続き、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和3年度の教育方針について説明致しますが、今回は白川町第6次総合計画が策定されてきましたので、その構成に沿った形でご説明申し上げます。

### (1) 教育環境の充実

#### ① 教育指導の方針について

教育委員会では令和2年度から学校教育指導の方針を「体験を通して、身体をつくり、言葉を育て、『志の芽』を培う」としています。

体験を重視した教育行政について、就任以来ずっと述べてきております。体験することそのものに目的があったり、何かの目的達成のために体験を手段としたりする場合がありますが、どちらかに偏ることなく、両方をバランスよく実行していくことが重要です。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、計画どおりに進められなかったことも多々ありましたが、白川町内の学校・保育園は感染防止と教育活動の両立に頑張ってくれたものと確信しております。

特に昨年の小・中学校の修学旅行については一律な取り組み方ではなく、各学校が子どもの実態、行先の感染状況などを詳しく調べ、前年度の踏襲ではなく、原点に戻って考えました。行先も時期も変更するなど、その時点でできることを考え実行しました。教育委員会事務局も援助しました。また、黒川小学校では黒川地域学校協働活動本部「くろかわ地育リーダーズ」の協力を得て、手作りの修学旅行（黒川小では防災キャンプと呼びましたが）を実施し、子どもだけでなく関係者にも大変思い出に残る行事、体験となりました。

## ア 「身体をつくり」について

子どもの身体の発達にはいくつかの節目があります。小学生の頃は、特に神経系が発達・完成する時期であり、この時期にはそれを意識した身体づくりが必要です。また、中学生の頃には骨格や筋肉、内臓、内分泌系などの発達が見られます。

昔（半世紀ほど昔）は、学校で、あるいは学校から帰ってからいくらでも遊ぶ時間も場所もあり、そして子どもたちも大勢いました。特に意識しなくても全身的な運動をすることができ、前述した発達の節目を通過してきました。

しかし今日、白川町では少子化、スクールバス通学の増加、生活様式の変化から、体幹、平衡感覚、力加減、目と手の協応動作などに問題が見られ、これらが精神発達にも影響するため、子どもの身体の発達を促す取組を意図的に実行していくべきと考えています。

特に小学校においては、現在でも、基本の運動、一輪車、縄跳び、サーキットトレーニング、ボール運動など素晴らしい取り組みをしていますが、今後、それらのよさを町内で共有し、全町的な「身体づくりプログラム」の作成に取り組んでまいります。

## イ 「言葉を育て」について

言葉は、頭の中で言葉を使って考える、言葉を声に出したり文字にしたりして伝え合うなど、人間ならではの精神活動です。ただし、言葉は成長や発達によって獲得されていき、言葉を使って考えることや表現することができるようになるにはそれなりの教育環境が必要です。

白川町は「読書のまち宣言」を行い、保育園や学校だけでなく、町ぐるみの読書活動を推進しています。学校における国語科教育や言語活動は日本語の基礎的な力をつけるものです。さらに、日本語だけでなく、英語やプログラミング言語、数学で扱う数式など、これら文字や記号によって表現されたものは、その概念と使い方に固有の規則があるという点で、広い意味では言葉といえます。従って、言葉を育てることは学校教育、社会教育の重要な柱ととらえてこれを追究してまいります。

追究の成果として、子どもが授業や少年の主張大会や日常生活で話したり、話し合ったりしている内容、そして、作文や感想文、研究作品などに書き記した内容に質の高さを求めていきます。

## ウ 『志の芽』を培う」について

白川町がめざす子どもの姿は、求め学び磨く楽しさを知る子、「共生」を心に刻み歩める

子、ふるさと白川を愛する子と描いています。そのために、園・学校、家庭、地域社会において、多様な取組を展開してもらっています。ここでは、令和3年度に特に重点を置きたいことを述べます。

1つ目は、先ほど黒川地域学校協働活動本部「くろかわ地育リーダーズ」の例を紹介しましたが、これをモデルとして、今後、すべての学校で地域学校協働活動本部を設置し、その学校ならではの地域学校協働活動の展開を進めていきます。子どもが地域の歴史、自然、伝統、文化そして人々と触れ合う中で、白川町のよさを実感し、志が芽生えることを期待します。

2つ目は、GIGAスクール構想によって、令和2年度中にタブレットが全児童生徒に一台配備されました。これが有効に活用されるために、まず令和3年度はタブレットをノートと鉛筆のように、つまり文房具のように使えるようにします。タブレットには多様な機能がありますが、まずは考えたり表現したりするための道具として使用し、その後、段階的にテレビ電話のように双方向学習、一人一人が学習テーマをもちその解決の道具として使用できるようにします。このように個別的で最適な学習の方法として有効に活用するとともに、情報機器を使って将来への志が芽生えるように活用していきます。校内研修会を開き、すべての教職員が基礎的な操作をマスターすると共に、タブレットの使用規定の整備についても努めてまいります。

## ②学校再編及び教育施設の管理

### ア 学校再編の方針

少子化が進む中で、今後の白川町の学校教育環境については、「白川町立小・中学校の再編にかかる答申」及び「学校再編に関する白川町教育委員会の方針」に基づき、地域との合意形成を得ながら学校再編を行ってまいります。

教育委員会の方針の根幹は、「白川町の教育の基本方針の一つである『0歳から15歳までの一貫教育の仕組みと内容の創造』のさらなる充実・発展を期して、将来的には義務教育学校『美濃白川学園』の創設を目指す。第6次総合計画の期間においては、子どもの身体的な成長や精神的な発達を考慮しながら、保育園や学校の統合によって、子どもの成長や発達に相乗的な効果が見込まれると判断できたところから計画的に統合をする。」と示しています。

佐見小学校では令和2年度から完全複式となり、黒川小学校も複式学級が迫っており、蘇原小学校においても将来的に複式学級ができる可能性があります。また、校舎の老朽化

に伴う修繕の問題があります。さらに、学校統合をすれば同級生が増えるというよさと共に、遠距離通学による児童生徒への負担という課題があります。このように難問が交差している中で、最もよい方向に進まなければなりません。

教育委員会としては今後の学校配置を中心に事業を進めていますが、この問題は学校の再編と共に、今後の白川町をどのようにして活力のある町にしていくかという大きな計画、「白川町第6次総合計画」の中の学校の配置と考えております。

## イ 白川小学校の開校、白川中学校と佐見中学校の統合について

令和2年4月、旧白川小学校と旧白川北小学校が統合し、白川小学校として開校しました。統合が成功する、統合が完了するのは、1年後の令和3年3月31日であるという認識のもとに、学校職員のご努力、保護者のご協力、地域の方々のご支援のお陰で、子どもたちが安心して学校生活を送り、統合してよかったと言ってもらえる姿に近づいています。

去る2月25日には新しい校章と校歌のお披露目式があり、新しい校歌を歌う子どもたちの姿に心が震えました。

また、現在、教育委員会では学校再編の方針に基づき、白川中学校と佐見中学校の統合についても準備を進めています。佐見地区、白川地区の関係者の皆様に、統合による効果と課題、特に課題についてはこれを少しでも改善できる対策を示してご説明しています。

さらに、皆様から出されたご意見・ご質問に対して、もっと改善できないかを具体的に考えています。

今定例会におきましては、白川町立小・中学校設置条例の改正について提案いたしますので、ご審議ご決定のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、総合計画の施策1「教育環境の充実」についてご説明しました。これ以降、施策2から施策4に沿ってご説明しますが、これらは施策1と関連しています。関連部分は省いて、短くご説明します。

## (2)生涯学習・スポーツの充実

スポーツ振興については、引き続き1人1スポーツの推進に努めます。

特に令和3年度におきましては、学校の体育館の照明を水銀灯からLED灯に替えること、また体育施設に必要な修繕を加えることによって、スポーツに親しみ、人と人とのつながりができる場所の確保に努めます。

公民館活動の推進については、各種公民館講座、地域のサークル活動、公民館まつりなどの推進に向け、講師の発掘、ICTの活用などに努めます。

町立図書館「美濃白川楽集館」については、学校教育で説明しました「言葉を育てる」活動の支援として、学校図書館の整備、ブックトークなどをお願いすると共に、地域に親しまれる図書館づくりを推進します。

### **(3) 芸能・文化の振興**

芸能や文化に内在する真・善・美は私たちの心を豊かにします。さらに、人々が集って芸能や文化に触れることによってつながりが深まり、それは町を元気にします。

そこで、地歌舞伎や漫俳、そしてパイプオルガンなど、白川町ならではの芸能や文化を保存し、かつ活用していくためには人材の育成と関係団体の協力が必要です。また、町内にある文化財や民俗資料を保存、発掘し次世代に引き継いでいくには、専門的な知識や技能を有する人材を必要とします。

子どもを含め、多くの町民がこれらの芸能、文化への興味を持ち、白川町の歴史や文化に気づき、体験を通してその奥深さに近づけるよう、町文化協会への支援、国際音楽フェスティバル美濃白川実行委員会への支援を継続してまいります。

### **(4) 自分を活かす・生きる力の醸成**

近年の少子高齢化や核家族化は家族や地域の連帯意識の低下や青少年の社会的自立の遅れの一因と考えられます。また、急速に進化するインターネット環境は生活の便利さをもたらしますが、人間関係の希薄化や新たな犯罪の一因になることもあります。

白川町では、ジュニアリーダーの育成、人権教育、命のふれあい講座、地域での見守り活動など青少年健全育成活動を充実し、先の問題の解消に努めてまいります。

また、青雲のつどいの実施、そして新型コロナウイルスの状況にもよりますが、海山交流事業なども実施し、青少年の見聞を広めていきます。

このように学校や地域の行事などを体験することで、子どもたちが新たな発見や関心を深める機会となることが期待できます。また、子どもたちが地域住民とともに行事に参加し、役割を担い、最後までやり切ることから責任感や達成感が得られ、担い手としての成長を助長するよう努めてまいります。

## (5)ふるさと白川を思い続ける心の醸成

白川町では「特色ある教育活動事業」として特別に予算を設け、これを推進しています。ふるさとを愛し誇りに思う心を育てるために、授業において可能な限りふるさとの人・自然・産業・伝統文化などを計画的に登場させ、自然体験、伝統文化体験、福祉体験、農業体験、林業体験、環境保全活動など、多様な体験活動を実施して、ふるさと白川を心に刻むようにします。一例として、昨年白川小学校6年生は社会科の歴史の授業に合わせて校区の「中の森遺跡」を見学しました。本物の土器が見つかったことにも感動したようですが、学校の先生だけでなく、地域の人々の協力を得てこの見学が実現したことも心に残るものと思います。

また、給食センターでは町内産野菜の利用を促進したり、献立に朴葉寿司、アユの塩焼き、おはぎ、五平餅、茶飯、お茶シューマイや卒業お祝い給食などを提供したりして、白川町ならではの食体験ができるようにします。子どもにとって安全で思い出に残る給食となるよう、PTA等の協力も得て継続していきます。

ふるさと白川を思い続ける心の育成とは、様々な体験を通して白川のよさを認識することはもちろんですが、白川の課題についても考え、その課題を解決する意欲を育てることが必要であり、体験して終わりにしない、体験の前と後が大事です。

白川町では人口減少、少子化により地域行事の運営が厳しくなっています。ふるさと白川を愛する心は学校教育のような計画的な活動だけでなく、生活基盤である地域での行事参加や地域の人との結びつきからじわりじわりと育成されます。どうか、活力ある地域が増えることを願います。

何とぞ、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、白川町議会第1回定例会開会の教育長説明とさせていただきます。